

ふるさと長瀬応援寄附申込書

_____年 _____月 _____日

長瀬町長 様 長瀬町を応援するため、下記のとおり寄附を申し込みます。

ご住所	〒 _____ - _____		
フリガナ		電話番号	
お名前		FAX	
		E-Mail	

1 寄附金額 円

2 希望する寄附金の使い道(指定する場合は、いずれか1つにチェックをしてください。)

- (1) 町民の健康増進と福祉の向上
- (2) 産業復興と観光地づくり
- (3) 生活環境の整備と防災体制の充実
- (4) 教育活動の充実と男女共同参画推進
- (5) 町民と行政の協働によるまちづくり事業

3 寄附金の納付方法(希望する方法のうち一つにチェックをしてください。)

<input type="checkbox"/> 口座振込	申込書受付後に連絡する長瀬町指定の銀行口座へお振り込みください。 ※振込手数料は寄附者のご負担となります。 ※ATM、ネットバンキングのご利用が可能です。
<input type="checkbox"/> 払込取扱票	申込書受付後に当町から郵送する払込取扱票で最寄りの郵便局(ゆうちょ銀行)から納付してください。 ※郵送した払込取扱票を使用した場合、手数料はかかりません。
<input type="checkbox"/> 納入通知書(納付書)	申込書受付後に当町から郵送する納入通知書(納付書)で最寄りの次の取扱金融機関で納付してください。 ※この場合、手数料はかかりません。 【取扱金融機関】 埼玉りそな銀行、りそな銀行、足利銀行、みずほ銀行、東和銀行、武蔵野銀行、中央労働金庫、埼玉信用組合、埼玉縣信用金庫 本店・各支店 ちちぶ農業協同組合 各支店
<input type="checkbox"/> 現金書留	現金封筒を使用し、寄附申込書と現金を同封の上、現金書留で長瀬町役場(下記の送付先)に郵送してください。 ※郵送料は寄附者のご負担となります。
<input type="checkbox"/> 町役場窓口で現金納付	長瀬町役場窓口で直接納付することができます。長瀬町役場2階の企画財政課へ現金をご持参ください。 ※開庁時間 午前8時30分～午後5時15分 (土曜、日曜、祝日、年末年始を除きます。)

4 公表の可否(希望する方法にチェックをしてください。)

広報紙等への氏名、寄附金額の掲載 可 否

5 寄附金税額控除に係る申告特例申請書(ワンストップ特例申請)

(いずれかにチェックをしてください。)

送付を希望する 希望しない

- ※ 確定申告や住民税申告を行わない給与所得者や年金所得者等が寄附をした場合に、税務申告手続きを簡素化する特例制度です。寄附をする際に、ワンストップ特例申請をされると、市区町村間にて通知を行い、翌年度の住民税で「申告特例控除」が適用されます。
- ※ 後日郵送する申請書を寄附をした翌年の1月10日までに長瀬町へご提出ください。提出がありませんと適用が受けられませんので注意してください。

【送付先】 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035番地1 長瀬町役場企画財政課

注1 申込書にご記入いただいた個人情報は、寄附金の事務以外に利用することはありません。
注2 長瀬町では、電話による振込の依頼は一切いたしません。寄附を装った詐欺行為にご注意ください。